

議案第 23 号

野田市立児童センターほか6施設の指定管理者の指定について

次のとおり野田市立児童センターほか6施設の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市立児童センター 野田市立中央子ども館 野田市立うめさと子ども館 野田市立谷吉子ども館 野田市立山崎子ども館 野田市立七光台子ども館 野田市立関宿子ども館
指定 管 理 者	所在地	埼玉県川口市栄町一丁目4番16号
	名 称	株式会社コマーム 代表取締役 小松 秀人
指定の期間		令和4年8月1日から令和9年3月31日まで

令和4年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市立児童センターほか6施設の指定管理者として、株式会社コマームを指定しようとするものである。

野田市立児童センターほか6施設の指定管理者候補者 選定結果について

1 指定管理者募集施設

野田市立児童センター、野田市立中央子ども館、野田市立うめさと子ども館、野田市立谷吉子ども館、野田市立山崎子ども館、野田市立七光台子ども館、野田市立関宿子ども館

2 募集方法

公募

3 応募状況

5者

株式会社明日香

東京都文京区小石川五丁目2番2号

アクティオ株式会社

東京都目黒区東山一丁目5番4号KDX中目黒ビル6階

株式会社明日葉

東京都港区芝四丁目13-3PMO田町東10F

特定非営利活動法人ワーカーズコープ

東京都豊島区東池袋一丁目44番3号池袋ISPタマビル

株式会社コマーム

埼玉県川口市栄町一丁目4番16号

4 選定した指定管理者候補者

株式会社コマーム

埼玉県川口市栄町一丁目4番16号

5 選定理由

事前に提出された事業計画書等応募書類及び応募者によるプレゼンテーションを委員9名で審査した結果、当該応募者が最高得点を得ており、総得点も合格基準点を満たしていたので、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。採点結果及び選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市立児童館指定管理者候補者採点結果

(単位：点)

選定基準	評価項目	配点 (適格要件)	評 価				
			A団体	B団体	C団体	D団体	(株) コマーム
利用者の平等利用が確保されること。	・利用者の平等な利用が図られる内容となっているか。	適格要件	○	○	○	○	○
施設の効用(設置目的)が最大限発揮されるものであること。	・施設の設置目的を理解した内容となっているか。	5	3.3	3.2	3.3	3.1	3.7
	・施設の利用促進(利用者増)に向け、適切な方策が講じられているか。	5	3.2	3.1	3.2	3.0	3.3
	・利用者のニーズを把握し、サービス向上(サービスの質の確保)のための適切な方策等が講じられているか。	10	6.5	6.9	6.4	5.8	6.9
	・設置目的を効果的に達成する自主事業の提案はあるか。	5	3.2	3.2	3.3	3.0	3.6
市が求める運営に合致すること。	・人が持つ様々な個性や違い(年齢、性別、文化、障がい特性等)に関わらず、多様な子供たちが交流を通して自主性を育み、公平に楽しみ、共に成長できるような運営の提案はあるか。	5	3.3	3.1	3.9	2.6	4.0
	・子供たちが安心して安全に過ごせる居心地の良い居場所としての提案はあるか。	5	3.5	3.5	3.2	3.1	3.6
	・保護者に寄り添う子育て支援としての提案はあるか。	5	3.1	3.1	3.3	3.1	3.4
	・児童センターを中核とし既存児童館や学校、子育て施設等と連携したネットワークの構築が図られる提案となっているか。	5	3.5	3.2	3.5	3.0	3.4
	・中高生向けの事業や新しい設備を有効に活用した事業の提案はあるか。	5	3.2	3.8	3.3	3.1	3.6
	・自立した一人の人間として力強く生きていける人間力の高い大人に育つための支援に向けた提案はあるか。	5	3.1	3.3	3.2	2.9	3.6
	・企業、団体、学生、高齢者等の多様な市民等による児童の体験活動を支援する提案はあるか。	5	3.3	3.3	3.5	3.0	3.3
	・中高生ボランティアを活用した異年齢交流の促進に向けた提案はあるか。	5	3.1	3.8	3.5	3.1	3.7
	・個人情報の適切な保護が図られていること。	・個人情報の適切な保護のための具体的な方策等が講じられているか。	適格要件	○	○	○	○
緊急時の危機管理体制が確立されていること。	・施設の安全管理について具体的な対応が図られているか。	10	6.5	6.7	6.4	6.2	6.9
	・緊急時の危機管理のための具体的な方策等が講じられているか。	5	3.3	3.0	3.1	2.9	3.1
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること。	・現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための具体的な方策等を講じているか。	5	3.2	3.2	3.0	2.9	3.2
管理経費の縮減が図られるものであること。	・管理経費縮減のための具体的な方策等を講じているか。	5	3.2	3.1	3.0	2.9	3.2
	・効果的かつ効率的な運営内容となっているか。	5	3.3	3.3	3.2	2.9	3.1
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること。	・地元住民の雇用が計画されているか。	5	3.8	3.6	3.1	2.9	3.4
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること。	・同種(類似)業務の実績は妥当か。	5	3.3	3.6	3.5	3.1	3.8
	・施設管理に関する知識を十分に有しているか。	5	3.5	3.6	3.5	2.9	3.4
	・経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有しているか。	5	3.5	3.6	3.5	2.9	3.4
	・職員配置等が妥当なものになっているか。	10	7.1	6.4	6.5	5.6	7.1
	・職員の指揮監督及び管理体制が妥当なものとなっているか。	5	3.5	3.3	3.3	3.0	3.4
	・人材育成(研修)の方策等は妥当なものとなっているか。	5	3.3	3.5	3.7	3.0	3.2
	・管理に関する業務の全部を第三者に委託することなく、妥当なものとなっているか。	適格要件	○	○	○	○	○
	・利用者ニーズを把握し、事業検証を行い運営に反映できる評価体制となっているか。	5	3.3	3.2	3.3	2.9	3.2
業務引継が適切に行われること。	・業務の引継を受ける場合について、運営に支障をきたすことが無いよう円滑に引き継ぐ方策等が講じられているか。	10	7.4	6.9	6.5	5.8	6.5
合 計	5点×21項目 10点×4項目 計145点満点 (100点満点換算)		97.0 (66.9)	96.9 (66.8)	95.7 (66.0)	85.8 (59.2)	99.6 (68.7)

第1回野田市立児童館指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時	令和3年12月22日（水）午前10時から午前11時40分まで
開催場所	野田市役所8階大会議室
出席委員	副市長（委員長）、児童家庭部長（副委員長）、行政管理課長、障がい者支援課長、保健センター長、主任児童委員を代表する者、社会福祉法人野田市社会福祉協議会を代表する者、野田市子ども会育成連絡協議会を代表する者、障がい者団体を代表する者、障がい児支援に識見を有する者
欠席委員	児童館を利用する児童の保護者を代表する者
事務局	児童家庭課、行政管理課

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

(1) 募集要項、仕様書及び応募書類の検討について

<事務局から募集要項、仕様書及び応募書類について説明>

<審議の概要>

・野田市立児童館（児童センター・子ども館）指定管理者募集要項（案）について
○ 文中、「育てる」という表現が募集要項2ページのほか、管理仕様書、特記仕様書に散見されるが、「人間力のある大人に成長してほしい」という思いを込めたときに「育てる」という表現はそぐわない。例えば、「育つための支援」という表現に変更してはどうか。

→ 募集要項、管理仕様書及び特記仕様書の該当箇所について、「育てる支援」から「育つための支援」に修正する。

○ 募集要項9ページの指定管理者の業務の範囲について、「業務の執行は指定管理者が自ら行うことを原則とするが、部分的業務については、野田市の承諾を得て専門の事業者へ委託できるものとする。」とあるが、「部分的業務」とは具体的にどのようなものをイメージしているのか。

→ 児童館で実施する教室やイベント等で事業を専門業者に委託し、講師を招いたりして実施する事業のほか、施設維持管理業務の一部を専門業者に委託するものが部分的業務に該当する。

○ 募集要項21ページの評価項目「業務の引継ぎを受ける場合について、運営に支障をきたすことが無いよう円滑に引き継ぐ方策等が講じられているか。」について、現事業者から引継ぎを受ける方策は当然だと思うが、次期指定管理者に引き

継ぐ際の方策も提案させるのか。

→ 本選定基準については、現事業者から引継ぎを受けるに当たり、どのように工夫して引継ぎを行うかを評価していただきたい。

・野田市立児童館（児童センター・子ども館）管理仕様書（案）について

○ 仕様書16ページの運営協議会について、「(4) 協議会において要望があった場合においては、利用者の意向調査等を実施し、協議会に報告するとともに、利用者の要望に対し、誠意をもって対応を検討するものとする。」とあるが、運営協議会は、運営を協議する場であることから、市及び指定管理者が、運営協議会で決定した事項を尊重し、実施に向けて検討すべきである旨を明記していただきたい。

→ ご指摘のとおり、実施に向けた検討をするのは市及び指定管理者であることから、文言を修正する。

・野田市立児童センター業務特記仕様書（案）について

○ 児童センター業務特記仕様書1ページの職員配置について、「(2) 開館中は、常勤職員を4名以上配置すること。」「(6) 開館中は、児童厚生員の資格を有する者を常時2名以上配置すること。」「※常勤職員は、おおむね1日8時間、週40時間勤務の職員をいう。」とあり、2ページの休館日及び開館時間について、休館日が12月29日から翌年1月3日までの6日間、開館時間が1日11時間となっているが、組み合わせて配置基準を満たすことが可能な計算になっているのか。

→ 配置基準を常勤職員4名以上とした場合、勤務時間等を考慮し6名以上の常勤職員を採用する計算となる。それに加え、開館時間と勤務時間のバランスを考慮し、非常勤職員を5、6名程度採用し、合計で11名程度の職員を採用することを想定している。

○ 児童センター業務特記仕様書2ページの(2)水遊び場の運営期間について、5月5日から7月1日までの期間が空いているが、この期間も利用者のニーズがあると思う。年度により、その時々気候変動もあることから、運営期間を柔軟に変更できる旨の文言を追記した方が良いのではないか。

→ 事業者自身で運営期間が設定できてしまうと、人件費の積算にバラつきが生じ、公平性に欠けることから、基準となる運営期間を示すものである。また、水遊び場の運営期間の変更については、運営協議会の中で審議すべき事項であることから、原案のとおりとする。

○ 児童センター業務特記仕様書3ページの(2)利用の届出について、「② 団
体で利用するときは、その団体の責任者は、児童館団体利用届に行事計画書を添

えて、指定管理者に届け出すこと。」とあるが、届出までにどれくらいの猶予があるのか、前日でも臨機応変に対応可能か。

→ 当日の届出でも利用可能である。ただし、利用状況によっては調整をお願いする場合がある。

○ 児童センター業務特記仕様書4ページの児童センター事業の実施に関する業務の内容・基準について、「以下に掲げる内容は、現時点における事業の要求水準を示したものであり、事業内容の見直し、市から新たな要望等があった場合は、可能な限り実現に向けて対応するよう努めること。」とあるが、市からの要望だけで決定するのではなく、運営協議会に諮る過程について明記していただきたい。

→ 文言を検討して修正する。

○ 児童センター業務特記仕様書5ページのイベント・行事等の開催について、開催すべき合同行事（オセロ大会、ビーチボールバレー大会、子ども館で遊ぼう、凧揚げ大会、マジックショー又は人形劇鑑賞会、子育て支援講演会）を具体的に指定しているが、指定管理者からの提案に期待し、指定しない方が良いのではないか。

→ 指定管理者の指定が年度途中となることから、当初から指定管理者に全て一任することは難しいと考えている。本仕様書に示した行事は、既存の児童館で人気のある事業であることから、まずは、基本となる行事内容を示したものであることから、原案のとおりとする。

ただし、行事については、運営協議会の協議により内容を変更する必要があること及び令和4年度の指定時点において、実施時期が過ぎた事業の実施については、この限りでない旨を追記する。

<審議の結果>

募集要項、仕様書及び応募書類について、指摘事項の修正も含めて原案どおり決定

3 閉会

第2回野田市立児童館指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時	令和4年2月15日（火）午後1時から午後7時まで
開催場所	野田市役所8階大会議室
出席委員	副市長（委員長）、児童家庭部長（副委員長）、行政管理課長、障がい者支援課長、主任児童委員を代表する者、社会福祉法人野田市社会福祉協議会を代表する者、野田市子ども会育成連絡協議会を代表する者、障がい者団体を代表する者、障がい児支援に識見を有する者
欠席委員	保健センター長、児童館を利用する児童の保護者を代表する者
事務局	児童家庭課、行政管理課

1 開会

<委員長から開会の言葉>

2 議事

- (1) 野田市立児童館指定管理者指定申請に係る第1次審査（資格要件）結果について（報告）

<事務局より応募状況と第1次審査結果について説明>

- ・ 応募団体は5者
- ・ 第1次審査の結果、5者とも適格要件を満たしていた

- (2) 野田市立児童館指定管理者指定申請に係る第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

①応募団体（株式会社明日香）の審査

－株式会社明日香が入室－

<プレゼンテーション>

- ・ 事業計画書等の概要について説明

<審議の概要>

- 入館システムは児童センター以外の既存子ども館にも導入するのか。

→ 児童センターのみ導入を予定している。

- 児童センターには一階と二階の2箇所に入口があるが、その場合でも入館システムは有効に活用できるのか。

→ 有効に活用できるものと考えている。

- 図書コーナーの活用方法について、アイデアや実践例があれば教えていただきたい。
 - 読み聞かせや託児サービス等を検討している。毎週、おはなし会を開くなどして、図書コーナーの利用を促進していきたい。

- インクルーシブへの理解とあるが、インクルーシブ研修はどのくらいの頻度で行うのか。
 - 千葉大学教授による監修のもと研修プログラムを作成し、オープン前にインクルーシブの理念を理解してもらう研修や、3か月に1回程度、千葉大学教授を中心とした専門家チームによる定期巡回を実施し、乳幼児の保護者や特別な配慮が必要な利用者への支援の充実を図りたいと考えている。

- 入館システムにはスマートフォンを使うとのことだが、スマートフォンを持っていない児童にはどのように対応するのか。
 - 入館カードを発行し、対応する予定である。

- 職員の定年退職は何歳か。
 - 65歳である。ただし、希望があれば継続雇用できるものとしている。

- 野田市の子ども館に足りないものは何か。
 - 子ども館という存在が今の子どもたちに認知されていないことから、ソーシャルネットワーキングサービスなどを積極的に活用した方が良いと考えている。

－株式会社明日香が退室－

②応募団体（アクティオ株式会社）の審査

－アクティオ株式会社が入室－

<プレゼンテーション>

- ・事業計画書等の概要について説明

<審議の概要>

- 入館システムは児童センター以外の既存子ども館にも導入するのか。
 - 既存子ども館へ導入するためには、ネットワークを構築する必要があるため、まずは児童センターのみ導入を予定している。

- 児童センターは一階と二階の2箇所に入口があるが、入館システムを導入すれば職員の配置は不要となるのか。

→ パソコンでの処理が必要なことから、職員配置は必要である。

○ 入館システムで部屋の予約はできるのか。

→ 現在のシステムに部屋の予約機能はないが、今後拡張することは可能であると
考えている。

○ 障がいのある子どもたちが来館しやすい子ども館にしたいとの発言があつた
が、具体的にどのような取組を行うのか。

→ 点字などを使用して来館するきっかけを作りたい。きっかけを作ることによつ
て、周り子どもたちとの交流を深め、居場所を提供していきたい。

○ 職員の定年退職は何歳か。

→ 年齢制限は特に設けていない。

－アクティオ株式会社が退室－

③応募団体（株式会社明日葉）の審査

－株式会社明日葉が入室－

<プレゼンテーション>

・事業計画書等の概要について説明

<審議の概要>

○ 子ども食堂の提案があつたが、食材の調達はどのように考えているか。

→ 地域と連携して調達したいと考えている。また、グループ会社が給食の運営を
行っていることから、グループ会社で余った食材を有効活用していきたいと考
えている。

○ 児童センターには一階と二階の2箇所に入があるが、どのように対応する予
定か。

→ 基本的には二階で受付対応したいと考えており、一階では二階で受付するよう
に声掛けを行う対応を考えている。

○ 職員の定年退職は何歳か。

→ 65歳である。ただし、希望があれば継続雇用できるものとしている。

○ 物品調達は市内業者を優先し、発注するものと考えて良いか。

→ 原則として市内発注を考えているが、経済性も考慮して、見積り合わせを実施

することも考えている。

- 施設を運営していく上で、センター長や児童厚生員の役割が重要であると考え
るが、どのような人物を配置する予定か。
- センター長には、児童福祉施設の施設長経験者を配置する予定である。また、
児童厚生員は、中高生と年齢が近い職員の方が親しみやすいと考えていることか
ら、新卒者を積極的に配置したいと考えている。

－株式会社明日葉が退室－

④応募団体（特定非営利活動法人ワーカーズコープ）の審査
－特定非営利活動法人ワーカーズコープが入室－

<プレゼンテーション>

- ・事業計画書等の概要について説明

<審議の概要>

- 指定管理開始までに配置予定の人材確保は可能か。
- 既存の子ども館は、現在勤務している方を継続して雇用したい。児童センター
は、各支社と連携して人材確保に努めていく。

- 児童センターには一階と二階の2箇所に入口があるが、どのように対応する予
定か。
- 二階の入口をメインとするが、必要に応じて一階にも人員を配置したいと考え
ている。

- 図書コーナーの運用方法について教えてほしい。
- 読み聞かせを職員やボランティアで実施したい。また、年齢層が幅広いので、
学習コーナーなどを設置してメリハリをつけたい。

- インクルーシブについてどのように考えているか。
- 障がいのある子もない子も一緒に遊べる場所の提供を目指すものと考えてい
る。寄り添い、できることや得意なことを活かせるよう遊びを提供したい。

- 指定管理の期間中は昇給しないと考えるか。
- 市長が定める賃金の最低額が上昇した場合に昇給するものである。

－特定非営利活動法人ワーカーズコープが退室－

⑤応募団体（株式会社コマーム）の審査
ー株式会社コマームが入室ー

<プレゼンテーション>

- ・事業計画書等の概要について説明

<審議の概要>

- 利用者の声を取り上げる仕組みはあるか。
→ 投書箱を設置して利用者からの意見を募集する方法と、「関わり合い記録」という職員から見た利用者ニーズを取り上げる方法がある。
- 児童センターには一階と二階の2箇所に入口があるが、どのように対応する予定か。
→ 入館システムの導入を考えているが、利用者が児童なので入館カード紛失のリスクが懸念される。なお、弊社が指定管理者となっている春日部第1児童センター「エンゼル・ドーム」では、年間15万人の利用者がいるが、入館システムを導入せず対応できている。
- 図書コーナーの活用についてどのように利用するのか
→ 年齢ごとにおはなし会を実施したい。また、季節ごとのディスプレイを展示していきたい。
- 職員の定年退職は何歳か。
→ 定年退職は60歳だが、希望があれば65歳までは延長できる。また、職種によって、65歳以上でも活躍している職員がいる。
- 定年退職以降も昇給はするのか。
→ 昇給はするが金額は通常の半額となる。手当はそのままである。
- 野田市の児童センターと春日部市の「エンゼル・ドーム」が連携できることはあるか。
→ 「エンゼル・ドーム」利用者の10パーセント程度が野田市民であることから、相互利用が可能であると考えている。
- 「エンゼル・ドーム」での課題はあるか。その課題を野田市の児童センターに活かすことはできるか。
→ 「エンゼル・ドーム」は乳幼児の利用が特に多く、開館時間が午後6時までで

あるため、中高生との関わりが課題となっている。その点、野田市の児童センターは午後8時までの開館であるため、中高生の対応が可能と考えている。

－株式会社コマームが退室－

<採点整理>

・各委員が応募団体からの説明及び質疑応答を基に採点

(3) 野田市立児童館指定管理者候補者指定申請に係る第2次審査合格者の決定（指定管理者候補者の決定）について

<第2次審査の評価票の集計結果について事務局説明>

・第2次審査の評価票のうち、適格要件は5者とも全ての委員が適格と評価した。
・集計の結果、評価項目25項目145点満点に対し、第1位は株式会社コマームの、99.6点で100点満点に換算すると68.7点、第2位は〇〇〇〇〇〇の、97.0点で100点満点に換算すると66.9点、第3位は△△△△△△の、96.9点で100点満点に換算すると66.8点、第4位は□□□□□□の、95.7点で100点満点に換算すると66.0点、第5位は●●●●●●の、85.8点で100点満点に換算すると59.2点であり、4者が合格最低基準の6割を満たしていた。

<審議の概要>

・第1位の株式会社コマームを指定管理者候補者として今後協議に入ることとし、第2位の〇〇〇〇〇〇及び第3位の△△△△△△を補欠者とするのでよろしいか。

→異議無し

<審議の結果>

・野田市立児童館の指定管理者候補者は、株式会社コマームと決定する。

(4) その他

<事務局から今後の日程について説明>

3 閉会